

証券コード 1911
平成21年6月1日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業株式会社
取締役社長 矢野 龍

第69期定時株主総会招集通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 8階当社大会議室

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第69期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第69期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 第69期取締役賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本招集通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、  
株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、**郵送又は当社  
ホームページ** (<http://sfc.jp/>) にて通知いたします。

# 目 次

## 添付書類

### 事業報告

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 .....       | 5  |
| (1) 事業の経過及び成果 .....          | 5  |
| (2) 設備投資の状況 .....            | 11 |
| (3) 資金調達の状況 .....            | 11 |
| (4) 対処すべき課題 .....            | 11 |
| (5) 財産及び損益の状況 .....          | 14 |
| (6) 重要な子会社の状況 .....          | 16 |
| (7) 主要な事業内容 .....            | 17 |
| (8) 主要な事業所 .....             | 17 |
| (9) 使用人の状況 .....             | 19 |
| (10) 主要な借入先 .....            | 20 |
| 2. 会社の株式に関する事項 .....         | 21 |
| (1) 発行可能株式総数 .....           | 21 |
| (2) 発行済株式の総数 .....           | 21 |
| (3) 株主数 .....                | 21 |
| (4) 単元株式数 .....              | 21 |
| (5) 単元株主数 .....              | 21 |
| (6) 議決権個数 .....              | 21 |
| (7) 大株主の状況 .....             | 21 |
| 3. 会社役員に関する事項 .....          | 22 |
| (1) 取締役及び監査役の状況 .....        | 22 |
| (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役 ..... | 23 |
| (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額 .....    | 23 |
| (4) 社外役員に関する事項 .....         | 24 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 4. 会計監査人の状況 .....             | 24 |
| (1) 会計監査人の名称 .....            | 24 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額 .....         | 24 |
| (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 ..... | 25 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制 .....      | 26 |
| 連結計算書類                        |    |
| 連結貸借対照表 .....                 | 29 |
| 連結損益計算書 .....                 | 30 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....            | 31 |
| 連結注記表 .....                   | 32 |
| 計算書類                          |    |
| 貸借対照表 .....                   | 37 |
| 損益計算書 .....                   | 38 |
| 株主資本等変動計算書 .....              | 39 |
| 個別注記表 .....                   | 40 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 .....         | 46 |
| 計算書類に係る会計監査報告 .....           | 47 |
| 監査役会の監査報告 .....               | 48 |
| 株主総会参考書類                      |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件 .....           | 50 |
| 第2号議案 第69期取締役賞与支給の件 .....     | 50 |
| 第3号議案 定款一部変更の件 .....          | 51 |

## 添付書類

# 事業報告 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

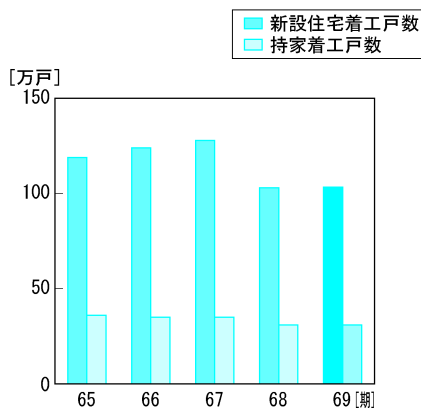
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を発端とする世界的な金融危機の影響により世界経済の急激な減速が進むなか、企業収益が大幅に減少し、雇用情勢が急速に悪化するなど、期の後半に入り、さらに深刻な状況に陥りました。

住宅業界におきましては、前期の建築基準法改正による着工戸数減少の影響が薄れたことにより、全体の新設住宅着工戸数は103万9千戸（前期比0.3%増）となりましたが、そのうち当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は、景気の悪化に伴い、雇用・所得環境が厳しさを増していることから、住宅投資に対する意欲が減退した結果、31万1千戸（前期比0.4%減）となりました。また、木材・建材業界におきましても、新設住宅着工戸数が伸び悩んだことから、期を通じて資材需要が低迷するなど、市場環境は非常に厳しいものとなりました。

#### ■新設住宅着工戸数・持家着工戸数



このような事業環境のもと、当社グループは、「長期経営計画・PROJECT SPEED（プロジェクト スピード）」に基づき、コア事業である「木材建材の流通及び製造事業」「新築注文住宅事業」において、収益基盤の強化に取り組みました。一方、重点育成事業のうち「海外事業」「不動産事業」においては、将来の事業収益を創出するための投資を、また、「リフォーム事業」においては、顧客の利便性向上に焦点を当てた事業体制への見直しを行いました。このほか、全グループにわたるコスト削減を推進し、収益性の向上に取り組みました。

この結果、連結売上高は8,238億10百万円（前期比4.4%減）、連結営業利益は68億37百万円（前期比5.5%減）、連結経常利益は61億60百万円（前期比19.6%減）、連結当期純利益は10億28百万円（前期比7.8%減）となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

（注）重点育成事業のひとつである「海外事業」の実績につきましては、会計上の区分に従い、「木材・建材事業」及び「住宅及び住宅関連事業」に含めて表示しています。

## 木材・建材事業

### ①木材・建材流通事業

木材・建材の流通事業におきましては、期の後半に入り資材需要が大幅に後退し、売上は伸び悩みましたが、在庫管理の徹底等を行うことにより、収益の確保に努めるとともに、取引先を支援する様々な提案を行うなど、取引先とのさらなる信頼関係の強化並びに幅広い商品を提供できる体制の構築に取り組みました。また、今後の国産材の需要拡大を見据え、当期より国産材の製材品等の取扱いを住友林業フォレストサービス株式会社一元化し、国産材の川上から川下までの流通ネットワークを拡充することで、グループ全体での国産材取扱量を拡大しました。

## ② 建材製造事業

建材製造事業におきましては、期の前半における接着剤等の原材料価格高騰に加え、期の後半には世界金融危機に起因する急激な需要縮小に直面しました。

国内では、商品ラインナップの見直し等を行い、市況に左右されにくい商品の製造・販売に努めました。

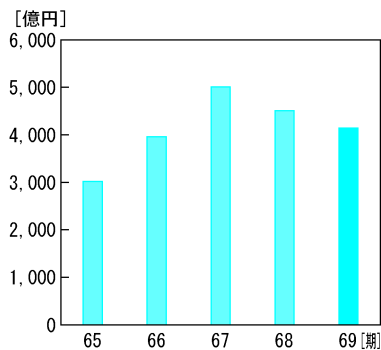
海外では、在庫削減のための生産調整、販売先の新規開拓強化、徹底したコストダウンに取り組み、収益確保に努めました。また、新規に、各種木材製品の最大の市場である中国を主たるターゲットとした合板製造工場の建設に着手しており、当社グループが国内外で培ったパネル製造事業のノウハウを活かし、植林木のポプラを原材料とするなど、環境価値の高い商品づくりで差別化を図る予定です。

## ③ 山林事業

山林事業におきましては、引き続き、長期的な視点に立った森林施業計画のもと、環境に配慮した持続的な山林経営を行っています。生物多様性保全に向けた取組のひとつとして、伐採作業が森林生態系に及ぼす影響を把握するため、社有林において、小面積皆伐地を対象にした哺乳類及び鳥類の生息状況に関するモニタリング調査を開始しました。また、山林経営面積の拡大による収益性の向上に加え、木材資源確保及び国内林業活性化の観点から、前期における高知県での山林購入に引き続き、当期は、宮崎県及び熊本県においてスギやヒノキの人工林を購入しました。

以上の結果、木材・建材事業の連結売上高は4,139億95百万円（前期比8.2%減）となりました。

■ 「木材・建材事業」売上高



## 住宅及び住宅関連事業

### ①新築住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、市場が縮小するなか、事業効率の向上及びシニアアップを目的として、営業体制や展示場展開の見直しを行うなど、経営資源の再配分を実施し、収益基盤の強化に取り組みました。平成20年10月1日には、ツーバイフォー工法による新築住宅事業を行う住友林業ツーバイフォー株式会社との事業統合を行い、販売及び商品開発ノウハウの共有や生産及び資材コストの削減等により既存の木造軸組工法とのシナジー効果を追求するとともに、それぞれの工法の特徴を活かした商品提案が行える販売体制を構築しました。また、お客様の様々なニーズをきめ細やかに捉え、より地域に根ざした営業展開を行うべく、当社グループの住宅事業に関連する商品及びサービスを、ひとつの店舗で総合的に提供するワンストップショップ体制の構築に取り組みました。さらに、そのような地域特性に応じた販売体制構築と並行して、全国27箇所において、多くのお客様に建物構造躯体や内外装部材を体感いただくことをテーマとする「住まい博」を開催し、受注獲得に注力しました。商品開発につきましては、主要構造材の国産材使用比率を70%に高め、また、国土交通大臣認定の地震エネルギー吸収パネルを標準搭載した「MyForest[GS]（ジーエス）」を発売しました。このほか、一次取得者層を対象に、家族構成やライフスタイルの変化に柔軟に対応できる企画型商品「MyForest-SelectOne（セレクトワン）」を発売するなど、商品ラインナップの充実を図りました。

戸建分譲住宅事業におきましては、一次取得者層を対象に、各エリアのニーズに応じた商品を提供することに努め、着実に事業を拡大しています。

アパート事業におきましては、木造アパートの心地良い木質感及び敷地形状にあわせたプラン提案力をアピールするとともに、集合住宅等の賃貸借・管理事業を行う株式会社サン・ステップ※が提供する一括借上げ制度等、グループ内で提供しているサービスをトータルで提案することにより受注拡大に注力しました。

海外におきましては、米国、中国及び韓国に加え、新たにオーストラリアの戸建住宅市場への進出を目的に、現地企業と合弁会社を設立しました。

（※ 株式会社サン・ステップは、平成21年4月1日をもって住友林業レジデンシャル株式会社に変更しました。）



## ②不動産事業

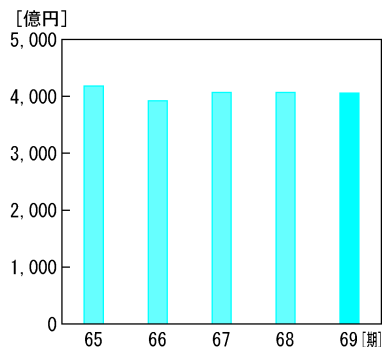
不動産事業におきましては、安定的な収益確保を重視しながら、様々な世代の住生活関連ニーズに対して、グループ全体の総合力を活かした付加価値の高い提案を行っています。その一例である、子会社工場跡地を活用した「しずおか葵の森プロジェクト」（静岡市）では、健康・医療・介護をキーワードに、スポーツジムを誘致するほか、有料老人ホームの運営を開始し、地域社会からのニーズに応える不動産開発を行っています。また、海外におきましては、年々増加している中国人留学生向けに、日本の賃貸住宅情報を提供することを目的として、現地企業と合弁会社を設立しました。

## ③リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、現場見学会等のイベントの定期開催、店舗の新設、インターネットを活用した顧客情報獲得に注力するなど営業体制の強化を行い、また、高い技術力を活かした「旧家リフォーム」の実例を紹介した書籍「温故知新のリフォーム」を新たな販売促進ツールとして作成し、中大型物件の受注拡大に取り組みました。さらに、平成20年10月1日をもって、リフォーム事業を行う住友林業ホームテック株式会社を存続会社として、同社と「住友林業の家」のアフターメンテナンス事業を行うスミリンメンテナンス株式会社を合併し、アフターサービスの一層の充実、住宅ストック市場における需要取込み及び事業効率の向上に注力しました。

以上の結果、住宅及び住宅関連事業の連結売上高は4,060億64百万円（前期比0.2%減）となりました。

■ 「住宅及び住宅関連事業」売上高



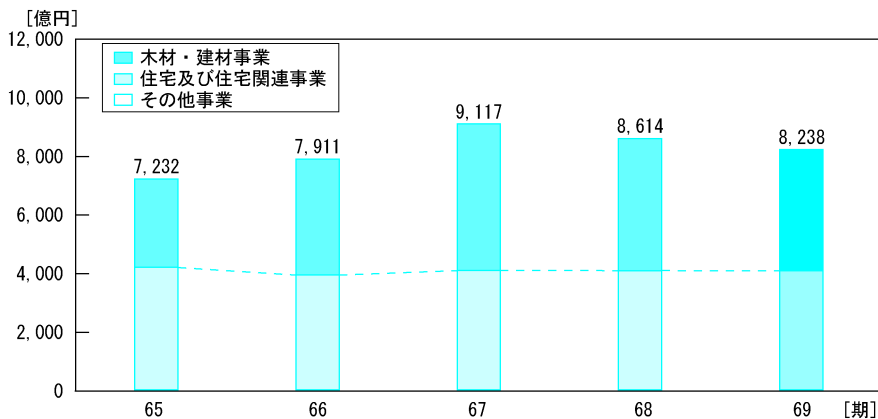
## その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業の連結売上高は37億51百万円（前期比4.1%増）となりました。

## 事業部門別連結売上高

| 部 門             | 前期 (19/4～20/3) |           | 当期 (20/4～21/3) |           | 前期比増減率    |
|-----------------|----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
|                 | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |           |
| 木 材 ・ 建 材       | 百万円<br>450,889 | %<br>52.4 | 百万円<br>413,995 | %<br>50.2 | %<br>△8.2 |
| 住 宅 及 び 住 宅 関 連 | 406,862        | 47.2      | 406,064        | 49.3      | △0.2      |
| そ の 他           | 3,605          | 0.4       | 3,751          | 0.5       | 4.1       |
| 合 計             | 861,357        | 100.0     | 823,810        | 100.0     | △4.4      |



## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は262億38百万円です。木材・建材事業におきましては、工場設備に対する投資等、52億72百万円の設備投資を実行しました。住宅及び住宅関連事業におきましては、賃貸マンション等の不動産の購入に対する投資等、189億60百万円の設備投資を実行しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した主な資金調達は、当社において実施した金融機関からの長期借入290億円です。

なお、当社は引き続き安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、世界的な金融危機の影響による不況のなか、わが国においても企業業績の悪化や個人消費の減少傾向の長期化が懸念されており、景気回復の兆しが見えない厳しい状況が続くものと思われまます。

住宅業界におきましては、政府の打ち出した住宅優遇税制等のプラス要因はあるものの、景気低迷による賃金伸び悩みや雇用情勢悪化を背景に、住宅投資は引き続き盛り上がり欠ける可能性が高いと予想され、需要回復にはなお時間を要するものと思われまます。木材・建材業界におきましては、住宅着工低迷に伴う資材需要の鈍化傾向が続くものと推測されまます。

このような事業環境のもと、当社グループは、コア事業においては、安定した収益を確保できる事業体制の構築に注力してまいります。また、重点育成事業においては、早期に事業規模を拡大するために必要な経営資源を投入し、収益拡大を図ることにより、グループ全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

木材・建材事業におきましては、最大の強みである国内外からの調達力を活かし、原材料の調達から最終製品の提供までの全事業領域において、取引先との信頼関係を強化してまいります。このほか、森林認証材等の環境に配慮した商品を積極的に取り扱うなど、独自の営業戦略を徹底することにより、安定した収益基盤の構築に注力してまいります。

新築住宅事業におきましては、昨年12月に公布された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、地球温暖化の防止や循環型社会形成の観点から、国産材利用や木造住宅普及を促す政策が明らかにされており、国産材主体の木造住宅を取り扱う当社にとって追い風となることが期待されます。今後も、効率性の向上及びコスト削減を引き続き徹底し、収益力の強化をさらに推進してまいります。

海外事業におきましては、建材製造事業をはじめとする既存事業については、徹底したコストダウンや新規販売先開拓により事業基盤の強化に注力するとともに、新規事業については、適正なリスク管理及び既存事業とのシナジー効果最大化を念頭に、早期事業化に向けた積極的な取組を行ってまいります。また、世界的な環境意識の高まりを背景に、植林木の需要が増加する傾向にあり、植林木を安定的に供給できる体制を構築することを目的に、引き続き海外での植林事業を積極的に展開してまいります。

不動産事業におきましては、当社取引先から提供される土地情報をグループ内で共有する体制を強化することにより、土地の有効活用事業における受注拡大に注力してまいります。また、安定的な収益確保が見込める賃貸事業に関する投資を厳選して継続することで、収益力を強化し、事業の拡大に取り組んでまいります。

リフォーム事業におきましては、高い技術力と豊富な経験を活かした提案型営業により、中大型物件の受注拡大に注力してまいります。また、「住友林業の家」のオーナーを対象とした総合窓口として、平成21年4月1日より当社住宅事業本部の全支店に設置された「オーナーズサポートグループ」との連携を強化し、今後拡大が見込まれる「住友林業の家」のリフォーム需要の掘り起こしにも努めてまいります。

環境への取組につきましては、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化するなか、「環境共生」を経営の座標軸に置き、環境と経済を両立させる「真の環境経営」を推進してまいります。まず、平成19年6月に策定した「木材調達理念・方針」に基づき、当社で取り扱うすべての木材及び木材製品の合法性の確保に努め、また、森林認証材を原料とする木材製品の取扱いの拡大を図ってまいります。加えて、新築戸建住宅の主要構造材における国産材使用比率の向上、住宅長寿命化の促進等に注力することで、資産価値の高い環境共生住宅を提供していくなど、今後も、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、サステナブルな社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。また、インドネシアで木質建材製造事業を行うPT. Rimba Partikel Indonesiaでは、使用電力を従来のディーゼル発電から、自社及び周辺の製材所等から排出される木くず等を利用した

木質バイオマス発電に切り替え、二酸化炭素排出量を大幅に削減するなど、環境負荷の低減とコストダウンを図る取組を行っています。なお、この取組は、国連のCDM※（Clean Development Mechanism）理事会に承認され登録されました。

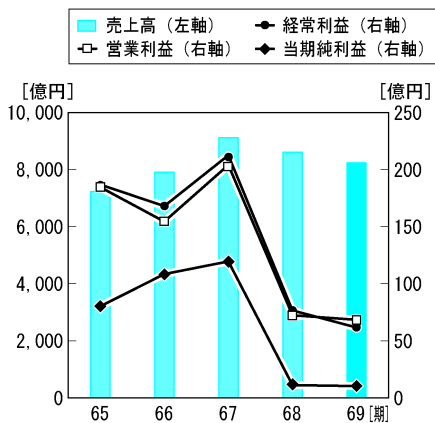
当社グループは、企業集団としての存在意義を高めるため、企業が社会において果たすべき責任を重く受け止め、株主・従業員・取引先・市民団体・地域社会等、当社グループを取り巻く多様なステイクホルダーとの良好な関係の構築を念頭に、常にステイクホルダーへの説明責任を意識し、コンプライアンスの徹底を図るとともに事業に関連する諸リスクを適切に管理する体制を整え、経営資源の運用効率の最大化に努めてまいります。このような取組により、経営の質を高め、継続的に事業収益の拡大と企業価値・株主価値の向上を図り、同時に事業を通じての社会貢献を果たしてまいります。

（※ CDM：先進国の資金と技術を利用して途上国において温室効果ガス排出量削減事業）  
を実施し、その削減量を先進国の削減量としてカウントする方法。

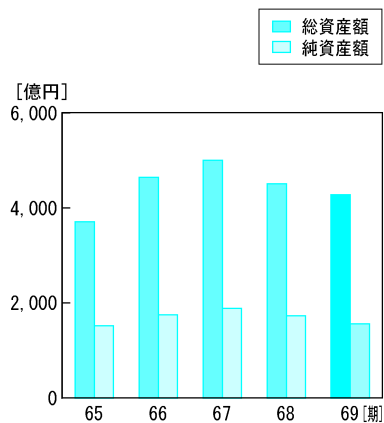
(5) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 65 期<br>(16/4～17/3) | 第 66 期<br>(17/4～18/3) | 第 67 期<br>(18/4～19/3) | 第 68 期<br>(19/4～20/3) | 第 69 期<br>(20/4～21/3) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 723,193               | 791,128               | 911,674               | 861,357               | 823,810               |
| 営 業 利 益 (百万円)           | 18,466                | 15,446                | 20,405                | 7,235                 | 6,837                 |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 18,692                | 16,800                | 21,259                | 7,659                 | 6,160                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 8,014                 | 10,842                | 11,954                | 1,115                 | 1,028                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 45.28                 | 61.28                 | 67.43                 | 6.29                  | 5.80                  |
| 総 資 産 額 (百万円)           | 370,684               | 464,193               | 500,136               | 450,730               | 427,738               |
| 純 資 産 額 (百万円)           | 152,500               | 175,206               | 188,855               | 173,089               | 156,192               |

■売上高・営業利益・経常利益・当期純利益



■総資産額・純資産額



- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いています。  
(自己株式は控除して算出しています。)
2. 第66期の当期純利益が前期比で大幅に増加した原因は、過年度に計上した繰延税金資産について再度見直しを行った結果、回収の見込みがないと判断されるものについて取り崩し処理を行い、法人税等調整額31億65百万円を計上したものの、第65期に撤退した木造ユニット住宅事業の運営子会社の清算が結了したことに伴い税務上の損失が確定し、法人税額が45億80百万円減少したこと等によるものです。
  3. 第66期の総資産額が前期末比で大幅に増加した原因は、買収した子会社の新規連結による資産の増加、子会社での工場・機械設備の新設及び保有する投資有価証券の時価の増加等によるものです。
  4. 第68期の経常利益が前期比で大幅に減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が45億33百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものであり、同期の当期純利益が大幅に減少した原因は、上記に加え、特別損失として投資有価証券評価損を38億37百万円計上したこと等によるものです。
  5. 第69期の経常利益が前期比で大幅に減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が49億99百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものです。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金                 | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 住友林業クレスト株式会社                   | 百万円<br>800            | 100.0 %          | 木質加工建材・住宅設備機器・合板の仕入・製造・加工・販売         |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 75                    | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負                     |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                   | 100.0            | 不動産売買・賃貸借の仲介                         |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                   | 100.0            | 造園・緑化工事の請負、樹木等の販売                    |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                   | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス |
| 株式会社サン・ステップ                    | 150                   | 100.0            | 集合住宅等の賃貸借・管理                         |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>27,000        | 99.8             | 合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売           |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 千豪ドル<br>62,474        | 100.0<br>(100.0) | MDF（中密度繊維板）の製造・販売                    |
| Nelson Pine Industries Ltd.    | 千ニュージーランドドル<br>45,500 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL（単板積層材）の製造・販売                 |

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率欄（ ）内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。
3. 住友林業ツーバイフォー株式会社は、平成20年10月1日をもってツーバイフォー工法による新築住宅事業を当社に譲渡し、平成20年12月31日をもって解散しました。これに伴い、同社を重要な子会社から除外しています。
4. 住友林業ホームテック株式会社は、平成20年10月1日をもってスミリンメンテナンス株式会社を吸収合併しました。
5. 株式会社サン・ステップは、平成21年4月1日をもって住友林業レジデンシャル株式会社に商号を変更しました。



(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにこれらに関連する事業を行っていますが、これを具体的に述べると次のとおりです。

| 部 門           | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 ・ 建 材 事 業 | 国内及び海外における、山林の育成・収穫・管理業務、木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売                    |
| 住宅及び住宅関連事業    | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、集合住宅等の賃貸借・管理、不動産の売買・賃貸借の仲介、造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売 |
| そ の 他 事 業     | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売、その他                                                                |

(8) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都千代田区

支店等

（国内）

木材・建材事業

新居浜（愛媛）、日向（宮崎）、紋別（北海道）

〔以上、山林環境本部〕

東日本営業部（東京）：北海道、北東北（盛岡）、東北（仙台）、北関東（さいたま）、東関東（柏）、東京、神奈川、静岡、長野、新潟

中部営業部（名古屋）：東海（名古屋）、北陸（金沢）

西日本営業部（大阪）：関西（大阪）、岡山、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

〔以上、木材建材事業本部〕

## 住宅及び住宅関連事業

池袋、東京東、城南、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、さがみ、湘南、千葉、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉北、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋東、愛知東、豊橋、静岡、浜松、三重、岐阜、北陸、富山、首都圏生産部、近畿生産部、中京生産部 ほか37営業所 [以上、住宅事業本部]

東京営業部、大阪営業部 ほか3営業所 [以上、不動産事業本部]

## (海外)

### 木材・建材事業

シブ (マレーシア) [以上、木材建材事業本部]

ジャカルタ (インドネシア)、シンガポール [以上、海外事業本部]

## 住宅及び住宅関連事業

シアトル (米国) [以上、海外事業本部]

研究所 筑波

## ②子会社

### (国内)

|                     |                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------|
| 住友林業クレスト株式会社        | 本社：東京都千代田区<br>工場：愛媛県新居浜市、徳島県小松島市、<br>静岡県藤枝市、茨城県鹿嶋市 |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社 | 本社：東京都千代田区                                         |
| 住友林業ホームサービス株式会社     | 本社：東京都新宿区                                          |
| 住友林業緑化株式会社          | 本社：東京都中野区                                          |
| 住友林業ホームテック株式会社      | 本社：東京都千代田区                                         |
| 株式会社サン・ステップ         | 本社：東京都新宿区                                          |

(海外)

|                                |                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社：インドネシア ジャカルタ<br>工場：インドネシア プロボリンゴ |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 本社・工場：オーストラリア ワンガラッタ                |
| Nelson Pine Industries Ltd.    | 本社・工場：ニュージーランド ネルソン                 |

## (9) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 12,629名 | 88名増   |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,547名 | 4名増    | 38.9歳 | 11.8年  |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                             | 借 入 額 |
|-----------------------------------|-------|
| 住友信託銀行株式会社                        | 9,604 |
| 株式会社三井住友銀行                        | 8,739 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                     | 5,041 |
| 株式会社伊予銀行                          | 5,000 |
| 住友生命保険相互会社                        | 3,000 |
| 株式会社百十四銀行                         | 2,100 |
| PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia | 1,622 |
| Bank of New Zealand               | 1,582 |
| 国際協力銀行                            | 1,548 |
| 日本生命保険相互会社                        | 1,500 |
| 農林中央金庫                            | 1,500 |

(注) 当社及び国内連結子会社については平成21年3月31日現在の実績を、在外連結子会社については平成20年12月31日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 400,000,000株          |
| (2) 発行済株式の総数 | 177,410,239株          |
| (3) 株主数      | 12,959名（前期末比56名増）     |
| (4) 単元株式数    | 100株                  |
| (5) 単元株主数    | 11,915名（前期末比118名減）    |
| (6) 議決権個数    | 1,769,895個（前期末比674個増） |

（注）議決権個数は、自己株式等議決権を行使できないものを除いて表示しています。

### (7) 大株主の状況

| 株 主 名                       | 当 社 へ の 出 資 状 況      |           |
|-----------------------------|----------------------|-----------|
|                             | 持 株 数                | 議 決 権 比 率 |
| 住友金属鉱山株式会社                  | 10,110 <sup>千株</sup> | 5.7%      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 7,865                | 4.4       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)   | 7,669                | 4.3       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)     | 7,047                | 3.9       |
| 株式会社伊予銀行                    | 5,849                | 3.3       |
| 住友商事株式会社                    | 4,383                | 2.4       |
| 住友生命保険相互会社                  | 4,227                | 2.3       |
| 株式会社百十四銀行                   | 4,197                | 2.3       |
| 株式会社三井住友銀行                  | 4,136                | 2.3       |
| 住友林業グループ社員持株会               | 3,409                | 1.9       |

（注）持株数及び議決権比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況                        |
|----------------|---------|--------------------------------------------|
| ※取締役社長（執行役員社長） | 矢 野 龍   |                                            |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 井 上 守   | 海外事業本部長、<br>Nelson Pine Industries Ltd. 会長 |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 能 勢 秀 樹 | 知的財産・筑波研究担当、山林環境本部長                        |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 上 山 英 之 | 木材建材事業本部長                                  |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 塩 崎 繁 彦 | 住宅事業本部長                                    |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 早 野 均   | 不動産事業本部長                                   |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 市 川 晃   | 経営企画・総務・人事・財務・情報システム・<br>内部監査担当            |
| 常任監査役（常勤）      | 高 橋 涉 一 |                                            |
| 監 査 役（常勤）      | 竹 野 諭   |                                            |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                        |
| 監 査 役          | 佐々木 惠 彦 | 日本大学総合科学研究所教授                              |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、取締役の（ ）内は、兼務している地位を表示しています。  
 2. 監査役三木 博及び佐々木惠彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 上記以外の平成21年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況                |
|---------|---------|------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長               |
| 執 行 役 員 | 豊 田 丈 輔 | 情報システム部長                           |
| 執 行 役 員 | 高 田 幸 治 | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                 |
| 執 行 役 員 | 渡 部 日出雄 | 不動産事業本部副本部長・同本部アセットソ<br>リューション事業部長 |
| 執 行 役 員 | 山 本 泰 之 | 住宅事業本部副本部長（技術・商品開発 統括）             |
| 執 行 役 員 | 倉 光 二 朗 | 木材建材事業本部副本部長                       |
| 執 行 役 員 | 笹 部 茂   | 総務部長                               |
| 執 行 役 員 | 和 田 賢   | 住宅事業本部副本部長（営業企画・サクシード 統括）          |
| 執 行 役 員 | 高 野 誠 一 | 住宅事業本部副本部長（生産統括・品質保証 統括）           |

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位         |
|-------|------------|------|----------------|
| 高橋 渉一 | 平成20年6月20日 | 任期満了 | 代表取締役（執行役員副社長） |
| 北村 修次 | 平成20年6月20日 | 辞任   | 常任監査役（常勤）      |
| 小東 壽夫 | 平成20年6月20日 | 辞任   | 監査役（常勤）        |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額        |
|------------------|-----------|------------|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(0) | 302百万円     |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 6<br>(2)  | 64<br>(15) |
| 合計               | 14        | 366        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額300万円以内と決議されています。
2. 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額700万円以内と決議されています。
4. 支給額には、平成21年6月23日開催予定の第69期定時株主総会において第2号議案として附議される取締役賞与350万円を含んでいます。
5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名分、辞任した監査役2名分を含んでいます。
6. 当社は第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。
- これに基づき、上記報酬等の総額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し210万円の退職慰労金を支給しています。また、今後の役員退職慰労金の支給予定総額は、当事業年度末現在において、取締役2名に対し2280万円、監査役2名に対し500万円です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

##### (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

| 地位及び氏名     | 取締役会（18回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|-----|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 三木 博   | 17回         | 94% | 14回         | 100% |
| 監査役 佐々木 恵彦 | 15          | 83  | 12          | 86   |

##### (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役三木 博氏は、主に法律の専門家としての見地から、また、監査役佐々木恵彦氏は、主に森林資源科学の専門家としての見地から、必要に応じ、適宜発言を行っています。

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、定款に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の契約を締結しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項目                                        | 支払額       |
|-------------------------------------------|-----------|
| ① 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 52,750 千円 |
| ② 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の<br>報酬等の額         | 37,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。



2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

**(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

### (1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

[住友精神] 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

[人間尊重] 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

[環境共生] 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。

[お客様最優先] お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

### (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社グループの役職員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。
- ④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

### (4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

**(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ② 事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③ 長期経営計画「PROJECT SPEED」に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

**(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ② 監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

**(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。
- ② 当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（ 以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。 ）

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部            |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>278,237</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>196,537</b> |
| (1) 現金及び預金         | 23,854         | (1) 支払手形及び買掛金      | 74,119         |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 106,167        | (2) 工事未払金          | 52,828         |
| (3) 完成工事未収入金       | 4,889          | (3) 短期借入金          | 10,619         |
| (4) 有価証券           | 17,194         | (4) リース債務          | 514            |
| (5) 商品及び製品         | 15,350         | (5) 未払法人税等         | 1,307          |
| (6) 仕掛品            | 1,111          | (6) 未成工事受入金        | 34,028         |
| (7) 原材料及び貯蔵品       | 4,045          | (7) 繰延税金負債         | 6              |
| (8) 販売用不動産         | 21,593         | (8) 賞与引当金          | 7,452          |
| (9) 未成工事支出金        | 30,119         | (9) 役員賞与引当金        | 39             |
| (10) 繰延税金資産        | 6,647          | (10) 完成工事補償引当金     | 1,308          |
| (11) 短期貸付金         | 3,656          | (11) その他           | 14,318         |
| (12) 未収入金          | 39,682         |                    |                |
| (13) その他           | 4,668          | <b>II 固定負債</b>     | <b>75,009</b>  |
| (14) 貸倒引当金         | △740           | (1) 長期借入金          | 36,145         |
|                    |                | (2) リース債務          | 1,849          |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>149,502</b> | (3) 繰延税金負債         | 2,989          |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>88,146</b>  | (4) 退職給付引当金        | 18,414         |
| (1) 建物及び構築物        | 26,631         | (5) 役員退職慰労引当金      | 139            |
| (2) 機械装置及び運搬具      | 15,322         | (6) 事業整理損失引当金      | 888            |
| (3) 土地             | 28,299         | (7) その他            | 14,585         |
| (4) リース資産          | 2,334          |                    |                |
| (5) 建設仮勘定          | 2,938          | <b>負債合計</b>        | <b>271,546</b> |
| (6) その他            | 12,623         | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>6,439</b>   | <b>I 株主資本</b>      | <b>159,630</b> |
| (1) のれん            | 745            | (1) 資本金            | 27,672         |
| (2) その他            | 5,694          | (2) 資本剰余金          | 26,872         |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>54,916</b>  | (3) 利益剰余金          | 105,346        |
| (1) 投資有価証券         | 35,072         | (4) 自己株式           | △260           |
| (2) 長期貸付金          | 8,551          | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>△3,572</b>  |
| (3) 繰延税金資産         | 1,761          | (1) その他有価証券評価差額金   | 2,359          |
| (4) その他            | 11,285         | (2) 繰延ヘッジ損益        | 29             |
| (5) 貸倒引当金          | △1,752         | (3) 為替換算調整勘定       | △5,961         |
| <b>資産合計</b>        | <b>427,738</b> | <b>III 少数株主持分</b>  | <b>135</b>     |
|                    |                | <b>純資産合計</b>       | <b>156,192</b> |
|                    |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>427,738</b> |

連結損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>823,810</b> |
| 1. 売上高                | 462,739        |
| 2. 完成工事高              | 361,071        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>690,317</b> |
| 1. 売上原価               | 425,981        |
| 2. 完成工事原価             | 264,336        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>133,493</b> |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>126,656</b> |
| <b>営業利益</b>           | <b>6,837</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>3,812</b>   |
| 1. 受取利息               | 623            |
| 2. 仕入割引               | 804            |
| 3. 受取配当金              | 785            |
| 4. その他                | 1,599          |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>4,489</b>   |
| 1. 支払利息               | 1,363          |
| 2. 売上割引               | 640            |
| 3. 持分法による投資損失         | 576            |
| 4. 為替差損               | 1,047          |
| 5. その他                | 864            |
| <b>経常利益</b>           | <b>6,160</b>   |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>166</b>     |
| 1. 固定資産売却益            | 149            |
| 2. 投資有価証券売却益          | 16             |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>4,361</b>   |
| 1. 固定資産除却損            | 243            |
| 2. 減損損失               | 532            |
| 3. 投資有価証券評価損          | 2,214          |
| 4. たな卸資産評価損           | 421            |
| 5. 関係会社整理損            | 622            |
| 6. その他                | 330            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>1,964</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 2,129          |
| 法人税等調整額               | △1,149         |
| 少数株主損失                | △44            |
| <b>当期純利益</b>          | <b>1,028</b>   |

# 連結株主資本等変動計算書 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                    | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|------------------|---------|--------------------|--------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 |        |         |
| 平成20年3月31日残高                  | 27,672  | 26,876 | 107,198 | △249    | 161,497 | 9,085            | 59      | 2,278              | 169    | 173,089 |
| 在外子会社の会計処理の<br>変更に伴う増減        |         |        | △222    |         | △222    |                  |         |                    |        | △222    |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |                  |         |                    |        |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,658  |         | △2,658  |                  |         |                    |        | △2,658  |
| 当期純利益                         |         |        | 1,028   |         | 1,028   |                  |         |                    |        | 1,028   |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △23     | △23     |                  |         |                    |        | △23     |
| 自己株式の処分                       |         | △4     |         | 12      | 8       |                  |         |                    |        | 8       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |         |         |         | △6,725           | △30     | △8,239             | △35    | △15,029 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △4     | △1,629  | △11     | △1,644  | △6,725           | △30     | △8,239             | △35    | △16,674 |
| 平成21年3月31日残高                  | 27,672  | 26,872 | 105,346 | △260    | 159,630 | 2,359            | 29      | △5,961             | 135    | 156,192 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は51社です。主要な連結子会社の名称は、住友林業クレスト㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業ホームテック㈱、㈱サン・ステップ、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd.です。なお、当連結会計年度中に新規に設立した阜新住林木業有限公司及びジャパンバイオエナジーホールディング㈱、並びに当連結会計年度中に支配権を獲得したジャパンバイオエナジー㈱を、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

一方、前連結会計年度に連結子会社であったスミリンメンテナンス㈱は、平成20年10月1日付で同じく連結子会社である住友林業ホームテック㈱を存続会社とする吸収合併により、当期の連結の範囲から除外しています。また、前連結会計年度に連結子会社であった住友林業ツーバイフォー㈱及びスミリン物流センター㈱は、平成21年3月31日付で清算が完了しているため、当期の連結の範囲より除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社は11社（PT. Rimba Partikel Indonesia、PT. AST Indonesia、Bennett-SFS LLC 他）です。なお、当連結会計年度に新規に設立した煙台海外金橋房屋租賃有限公司、Henley-SFC Housing Pty Ltd.及びHenley-SFC Housing Unit Trust、並びに新たに株式を取得した川崎バイオマス発電㈱を、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めています。
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商㈱、㈱ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たり、平成21年3月20日現在の計算書類を使用しています。また、晃和木材㈱及び在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成20年12月31日現在の計算書類を使用しています。上記3社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成21年3月31日現在の計算書類を使用しています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ……………時価法

###### ③たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

（追加情報）

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度より平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

⑦事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しています。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しています。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しています。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しています。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っています。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しています。

## **連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更**

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法または個別法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,697百万円、税金等調整前当期純利益は2,117百万円減少しています。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」  
 (実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。  
 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されたことに伴い、前連結会計年度において「商品」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。

なお、前連結会計年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ17,173百万円、1,616百万円、4,196百万円です。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産

#### (1) 担保提供資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 現金及び預金    | 90百万円  |
| 受取手形及び売掛金 | 760    |
| 商品及び製品    | 1,072  |
| 仕掛品       | 228    |
| 原材料及び貯蔵品  | 803    |
| 建物及び構築物   | 2,202  |
| 機械装置及び運搬具 | 5,643  |
| 土地        | 1,028  |
| 建設仮勘定     | 995    |
| 林木        | 929    |
| 工具器具備品    | 17     |
| 合計        | 13,767 |

林木、工具器具備品については、有形固定資産の「その他」に計上しています。

なお、上記のほか、植林木事業協定等の締結にあたり、定期預金12百万円を担保として供しています。

#### (2) 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 545百万円 |
| 長期借入金 | 1,144  |
| 合計    | 1,689  |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 59,542百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額532百万円が含まれています。

### 3. 保証債務等

#### (1) 金融機関からの借入金等に対する保証

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| PT. AST Indonesia               | 196百万円 |
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.   | 42     |
| Cascadia Resort Communities LLC | 46     |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                   | 14,667 |
| その他                             | 0      |
| 合計                              | 14,951 |

#### (2) 賃借料の支払に対する保証

|     |        |
|-----|--------|
| ㈱住協 | 199百万円 |
|-----|--------|

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 177,410,239株

### 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 260,902株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,329           | 7.50            | 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日 |
| 平成20年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,329           | 7.50            | 平成20年9月30日 | 平成20年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの次のとおり決議を予定しています。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,329           | 利益剰余金 | 7.50            | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 880円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円80銭   |

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表 (平成21年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資産の部               |                | 負債の部               |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>265,092</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>186,126</b> |
| (1) 現金及び預金         | 15,640         | (1) 支払手形           | 6,412          |
| (2) 受取手形           | 44,053         | (2) 買掛金            | 54,155         |
| (3) 売掛金            | 50,653         | (3) 工事未払金          | 67,939         |
| (4) 完成工事未収入金       | 682            | (4) リース債務          | 715            |
| (5) 有価証券           | 17,194         | (5) 未払金            | 4,772          |
| (6) 商品及び製品         | 9,398          | (6) 未払消費税等         | 275            |
| (7) 販売用不動産         | 21,637         | (7) 未払費用           | 749            |
| (8) 未成工事支出金        | 24,951         | (8) 前受金            | 661            |
| (9) 前渡金            | 307            | (9) 未成工事受入金        | 28,983         |
| (10) 前払費用          | 897            | (10) 預り金           | 14,473         |
| (11) 繰延税金資産        | 4,688          | (11) 前受収益          | 1,217          |
| (12) 関係会社短期貸付金     | 17,016         | (12) 賞与引当金         | 4,600          |
| (13) 未収入金          | 58,443         | (13) 役員賞与引当金       | 35             |
| (14) その他           | 1,550          | (14) 完成工事補償引当金     | 1,115          |
| (15) 貸倒引当金         | △2,018         | (15) その他           | 25             |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>118,006</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>54,390</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>40,424</b>  | (1) 長期借入金          | 31,000         |
| (1) 建物             | 12,405         | (2) 預り保証金          | 5,288          |
| (2) 構築物            | 400            | (3) リース債務          | 1,519          |
| (3) 機械及び装置         | 334            | (4) 退職給付引当金        | 12,437         |
| (4) 車両運搬具          | 19             | (5) 関係会社事業損失引当金    | 3,014          |
| (5) 工具器具備品         | 1,369          | (6) 事業整理損失引当金      | 888            |
| (6) 土地             | 13,034         | (7) その他            | 245            |
| (7) 林木             | 8,810          |                    |                |
| (8) 造林起業           | 245            |                    |                |
| (9) リース資産          | 2,225          |                    |                |
| (10) 建設仮勘定         | 1,584          |                    |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>4,519</b>   |                    |                |
| (1) のれん            | 57             |                    |                |
| (2) 電話加入権          | 184            |                    |                |
| (3) 借地権            | 4              |                    |                |
| (4) 林道利用権          | 227            |                    |                |
| (5) 施設利用権          | 3              |                    |                |
| (6) ソフトウェア         | 4,044          |                    |                |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>73,063</b>  |                    |                |
| (1) 投資有価証券         | 31,786         |                    |                |
| (2) 関係会社株式         | 18,517         |                    |                |
| (3) その他の関係会社有価証券   | 26             |                    |                |
| (4) 関係会社出資金        | 731            |                    |                |
| (5) 長期貸付金          | 176            |                    |                |
| (6) 従業員長期貸付金       | 43             |                    |                |
| (7) 関係会社長期貸付金      | 17,341         |                    |                |
| (8) 破産更生債権等        | 1,592          |                    |                |
| (9) 長期前払費用         | 980            |                    |                |
| (10) 繰延税金資産        | 192            |                    |                |
| (11) その他           | 4,580          |                    |                |
| (12) 貸倒引当金         | △2,902         |                    |                |
| <b>資産合計</b>        | <b>383,098</b> |                    |                |
|                    |                | 負債合計               | 240,516        |
|                    |                | 純資産の部              |                |
|                    |                | <b>I 株主資本</b>      | <b>139,977</b> |
|                    |                | <b>1. 資本金</b>      | <b>27,672</b>  |
|                    |                | <b>2. 資本剰余金</b>    | <b>26,872</b>  |
|                    |                | (1) 資本準備金          | 26,613         |
|                    |                | (2) その他資本剰余金       | 259            |
|                    |                | <b>3. 利益剰余金</b>    | <b>85,693</b>  |
|                    |                | (1) 利益準備金          | 2,857          |
|                    |                | (2) その他利益剰余金       | 82,836         |
|                    |                | ① 圧縮記帳積立金          | 1,347          |
|                    |                | ② 別途積立金            | 76,787         |
|                    |                | ③ 繰越利益剰余金          | 4,702          |
|                    |                | <b>4. 自己株式</b>     | <b>△260</b>    |
|                    |                | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>2,605</b>   |
|                    |                | (1) その他有価証券評価差額金   | 2,577          |
|                    |                | (2) 繰延ヘッジ損益        | 28             |
|                    |                | <b>純資産合計</b>       | <b>142,582</b> |
|                    |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>383,098</b> |

# 損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>675,968</b> |
| 1. 売上高                | 368,209        |
| 2. 完成工事高              | 307,759        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>584,719</b> |
| 1. 売上原価               | 354,986        |
| 2. 完成工事原価             | 229,733        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>91,249</b>  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>88,075</b>  |
| <b>営業利益</b>           | <b>3,175</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>4,127</b>   |
| 1. 受取利息               | 553            |
| 2. 有価証券利息             | 16             |
| 3. 仕入割引               | 760            |
| 4. 受取配当金              | 1,987          |
| 5. その他                | 811            |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>1,449</b>   |
| 1. 支払利息               | 383            |
| 2. 売上割引               | 516            |
| 3. その他                | 550            |
| <b>経常利益</b>           | <b>5,852</b>   |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>219</b>     |
| 1. 固定資産売却益            | 129            |
| 2. 投資有価証券売却益          | 15             |
| 3. 子会社清算益             | 75             |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>5,063</b>   |
| 1. 固定資産除却損            | 163            |
| 2. 減損損失               | 532            |
| 3. 投資有価証券評価損          | 2,174          |
| 4. たな卸資産評価損           | 354            |
| 5. 関係会社整理損            | 1,451          |
| 6. 関係会社株式評価損          | 100            |
| 7. 関係会社出資金評価損         | 2              |
| 8. その他                | 287            |
| <b>税引前当期純利益</b>       | <b>1,008</b>   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>22</b>      |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>△2,278</b>  |
| <b>当期純利益</b>          | <b>3,264</b>   |

# 株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |             |                 |        |        |             | 評価・換算差額等                      |              | 純資産合計 |               |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------------|--------|--------|-------------|-------------------------------|--------------|-------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金   |                 |        | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 |       |               |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |        |             |                               |              |       | 繰越利益<br>剰 余 金 |
|                             |         |           |                | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金           |        |        |             |                               |              |       |               |
| 平成20年3月31日残高                | 27,672  | 26,613    | 263            | 2,857       | 1,347           | 78,787 | 2,096  | △249        | 139,386                       | 9,244        | △78   | 148,552       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |             |                 |        |        |             |                               |              |       |               |
| 別途積立金の取崩し                   |         |           |                |             |                 | △2,000 | 2,000  |             | —                             |              |       | —             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |             |                 |        | △2,658 |             | △2,658                        |              |       | △2,658        |
| 当期純利益                       |         |           |                |             |                 |        | 3,264  |             | 3,264                         |              |       | 3,264         |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |             |                 |        |        | △23         | △23                           |              |       | △23           |
| 自己株式の処分                     |         |           | △4             |             |                 |        |        | 12          | 8                             |              |       | 8             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |                |             |                 |        |        |             |                               | △6,667       | 106   | △6,561        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | △4             | —           | —               | △2,000 | 2,606  | △11         | 591                           | △6,667       | 106   | △5,970        |
| 平成21年3月31日残高                | 27,672  | 26,613    | 259            | 2,857       | 1,347           | 76,787 | 4,702  | △260        | 139,977                       | 2,577        | 28    | 142,582       |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

（追加情報）  
有形固定資産の耐用年数の変更  
機械装置の耐用年数について、当事業年度より平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。



- (6) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
- (7) 事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

## 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しています。  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しています。
- (2) ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しています。
- (3) ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。  
金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しています。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

## **重要な会計方針の変更**

### 1. 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法または個別法による原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。  
これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,608百万円、税引前当期純利益は1,962百万円減少しています。

### 2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,014百万円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額532百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 710百万円

### 3. 保証債務

#### (1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| Sumitomo Forestry Seattle, Inc.           | 5,824百万円 |
| PT. Kutai Timber Indonesia                | 4,519    |
| Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.        | 3,839    |
| 阜新住林木業有限公司                                | 359      |
| (株)フィルケア                                  | 270      |
| Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.   | 219      |
| (株)住協                                     | 199      |
| PT. AST Indonesia                         | 196      |
| Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. | 194      |
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.             | 42       |
| 東洋プライウッド(株)                               | 40       |
| Sumirin Holdings Pty Ltd.                 | 12       |
| 住協ウインテック(株)                               | 9        |
| スミリンサッシセンター(株)                            | 0        |
| 合計                                        | 15,721   |

#### (2) その他の金融機関等からの借入金等に対する保証

|               |           |
|---------------|-----------|
| 住宅・宅地ローン適用購入者 | 14,623百万円 |
| その他           | 0         |
| 合計            | 14,623    |

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 46,029百万円 |
| 長期金銭債権 | 17,341百万円 |
| 短期金銭債務 | 38,246百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,519百万円  |

## 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 売上高       | 28,034百万円 |
| 仕入高       | 116,472   |
| 営業外収益     |           |
| 受取利息      | 502       |
| 受取配当金     | 1,216     |
| その他       | 162       |
| 営業外費用     | 111       |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 260,902株 |

## 税効果会計に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |          |
| 繰延税金資産                     |          |
| 貸倒引当金                      | 1,616百万円 |
| 賞与引当金                      | 2,071    |
| 販売用不動産等評価損                 | 2,897    |
| 退職給付引当金                    | 4,975    |
| 関係会社事業損失引当金                | 1,206    |
| 関係会社株式評価損                  | 1,445    |
| 投資有価証券・ゴルフ会員権評価損           | 1,700    |
| その他                        | 3,193    |
| 繰延税金資産小計                   | 19,103   |
| 評価性引当額                     | △8,773   |
| 繰延税金資産合計                   | 10,330   |
| 繰延税金負債                     |          |
| 固定資産圧縮記帳積立金                | 897百万円   |
| 退職給付信託設定益                  | 1,590    |
| その他有価証券評価差額金               | 1,322    |
| その他                        | 1,641    |
| 繰延税金負債合計                   | 5,451    |
| 繰延税金資産純額                   | 4,880百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額（単位：百万円）

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|
| 建 物         | 8,637   | 5,539      | 3,098      |
| 機 械 及 び 装 置 | 57      | 54         | 3          |
| 車 両 運 搬 具   | 594     | 346        | 248        |
| 工 具 器 具 備 品 | 2,028   | 1,261      | 767        |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1       | 1          | 0          |
| 合 計         | 11,318  | 7,201      | 4,116      |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 2,328百万円 |
| 1年超 | 1,994    |
| 合計  | 4,322    |

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 3,681百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3,617    |
| 支払利息相当額  | 125      |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

## 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                             | 住所          | 資本金        | 事業の内容    | 議決権等の所有割合 | 関係内容  |                 | 取引の内容             | 取引金額<br>(注4) | 科目            | 事業年度末残高<br>(注4)  |
|-----|------------------------------------|-------------|------------|----------|-----------|-------|-----------------|-------------------|--------------|---------------|------------------|
|     |                                    |             |            |          |           | 役員兼任等 | 事業上の関係          |                   |              |               |                  |
| 子会社 | 住友林業クレスト㈱                          | 東京都千代田区     | 800        | 木材・建材    | 直接100.0%  | 兼任11名 | 木材・建材の販売、建材の仕入  | 資金の貸付<br>(注1)     | 3,413        | 長期貸付金         | 4,350            |
| 子会社 | 住友林業ホームエンジニアリング㈱                   | 東京都千代田区     | 75         | 住宅及び住宅関連 | 直接100.0%  | 兼任9名  | 資材の有償支給・注文住宅の施工 | 当社注文住宅の施工<br>(注2) | 74,786       | 未収入金<br>工事未払金 | 20,115<br>19,465 |
| 子会社 | 住友林業ホームテック㈱                        | 東京都千代田区     | 100        | 住宅及び住宅関連 | 直接100.0%  | 兼任6名  | —               | 余剰資金の当社への預入れ      | —            | 預り金           | 7,206            |
| 子会社 | スマイルフアンスト㈱                         | 東京都千代田区     | 100        | 住宅及び住宅関連 | 直接100.0%  | 兼任4名  | —               | 資金の貸付<br>(注1)     | 1,408        | 長期貸付金         | 4,439            |
| 子会社 | Sumitomo Forestry Seattle, Inc.    | 米国ワシントン州    | 千米ドル21,750 | 木材・建材    | 直接100.0%  | 兼任4名  | —               | 債務保証<br>(注3)      | 5,824        | —             | —                |
| 子会社 | Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. | シンガポール      | 千米ドル1,712  | 木材・建材    | 直接100.0%  | 兼任3名  | 木材・建材の仕入        | 債務保証<br>(注3)      | 3,839        | —             | —                |
| 子会社 | PT. Kutai Timber Indonesia         | インドネシアジャカルタ | 千米ドル27,000 | 木材・建材    | 直接99.8%   | 兼任4名  | 木材・建材の仕入        | 債務保証<br>(注3)      | 4,519        | —             | —                |
| 子会社 | 東洋プライウッド㈱                          | 愛知県名古屋      | 600        | 木材・建材    | 間接100.0%  | 兼任5名  | 木材・建材の販売、建材の仕入  | 資金の貸付<br>(注1)     | 2,970        | 長期貸付金         | 4,095            |

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(注3) 各社の金融機関からの借入等につき、債務保証を行っています。

(注4) 取引金額には消費税額等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税額等が含まれています。

### 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 804円87銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 18円42銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

住友林業株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

住友林業株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 高橋 渉 一 ㊟

監査役(常勤) 竹野 諭 ㊟

監査役 三木 博 ㊟

監査役 佐々木 恵彦 ㊟

※監査役三木 博及び佐々木恵彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うことといたしたく、その内容は以下のとおりです。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の見点から、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針のもと、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円50銭      総額1,328,620,028円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金      700,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      700,000,000円

## 第2号議案 第69期取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、期末時の取締役7名に対して、合計35,000,000円を支給いたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が、株式等振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものです。なお、現行定款第7条（株券の発行）については、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされています。

- ① 当社定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の加除等の所要の変更を行うものです。
- ② 株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものです。
- ③ 上記のほか、条文の削除に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものです。

(2) 現行定款第2条（目的）については、新規事業分野への展開等に対応するため、事業目的の加除を行い、併せて、表現の一部変更及び号数の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目 的）<br/>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br/>1～9 [省 略]</p> <p>10. 鉱油、自動車用品、室内装飾品、家庭用電気製品、<u>食料品、衣料品及び日用雑貨品の</u>販売並びに古物売買業</p> <p><u>11. 愛玩動物の飼育及び販売</u></p> <p>[新 設]</p> | <p>第2条（目 的）<br/>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br/>1～9 [現行どおり]</p> <p>10. 鉱油、自動車用品、室内装飾品、家庭用電気製品、<u>飲食料品、衣料品、日用雑貨品、酒類、煙草、郵便切手及び収入印紙の</u>販売並びに古物売買業</p> <p>[削 除]</p> <p><u>11. 木質系燃料の製造及び販売並びに電力の供給</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                | 変 更 案                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 12～14 [省 略]                                                                                                            | 12～14 [現行どおり]                                                        |
| 15. スポーツ、宿泊、医療の各施設並びに遊技場、レストランの経営                                                                                      | 15. スポーツ、宿泊及び医療の各施設、遊技場、レストラン並びにコンビニエンスストアの経営                        |
| 16～17 [省 略]                                                                                                            | 16～17 [現行どおり]                                                        |
| 18. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務                                                                         | 18. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、住宅瑕疵担保責任保険法人が行う業務の取次ぎ及び生命保険の募集に関する業務 |
| 19～22 [省 略]                                                                                                            | 19～22 [現行どおり]                                                        |
| [新 設]                                                                                                                  | 23. 医薬品の調剤及び販売                                                       |
| 23～24 [省 略]                                                                                                            | 24～25 [現行どおり]                                                        |
| <u>第7条（株券の発行）</u><br><u>当社は株式に係る株券を発行する。</u>                                                                           | [削 除]                                                                |
| 第8条 [省 略]                                                                                                              | 第7条 [現行どおり]                                                          |
| <u>第9条（単元株式数及び単元未満株券の不発行）</u><br>当社の単元株式数は100株とする。<br>当社は第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。 | 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は100株とする。                                      |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第10条（単元未満株式についての権利）<br/> <u>当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）</u><br/> は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 [省 略]</p> <p>第11条 [省 略]</p> <p>第12条（株券の種類）<br/> <u>当社の発行する株券の種類については取締役会の決議をもって定める。</u></p> <p>第13条（株主名簿管理人）<br/> 当社は株主名簿管理人を置く。<br/> 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、これを公告する。<br/> 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第14条～第40条 [省 略]</p> <p>第41条（剰余金の配当）<br/> 当社は株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> | <p>第9条（単元未満株式についての権利）<br/> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 [現行どおり]</p> <p>第10条 [現行どおり]</p> <p>[削 除]</p> <p>第11条（株主名簿管理人）<br/> 当社は株主名簿管理人を置く。<br/> 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、これを公告する。<br/> 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第38条 [現行どおり]</p> <p>第39条（剰余金の配当）<br/> 当社は株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> |

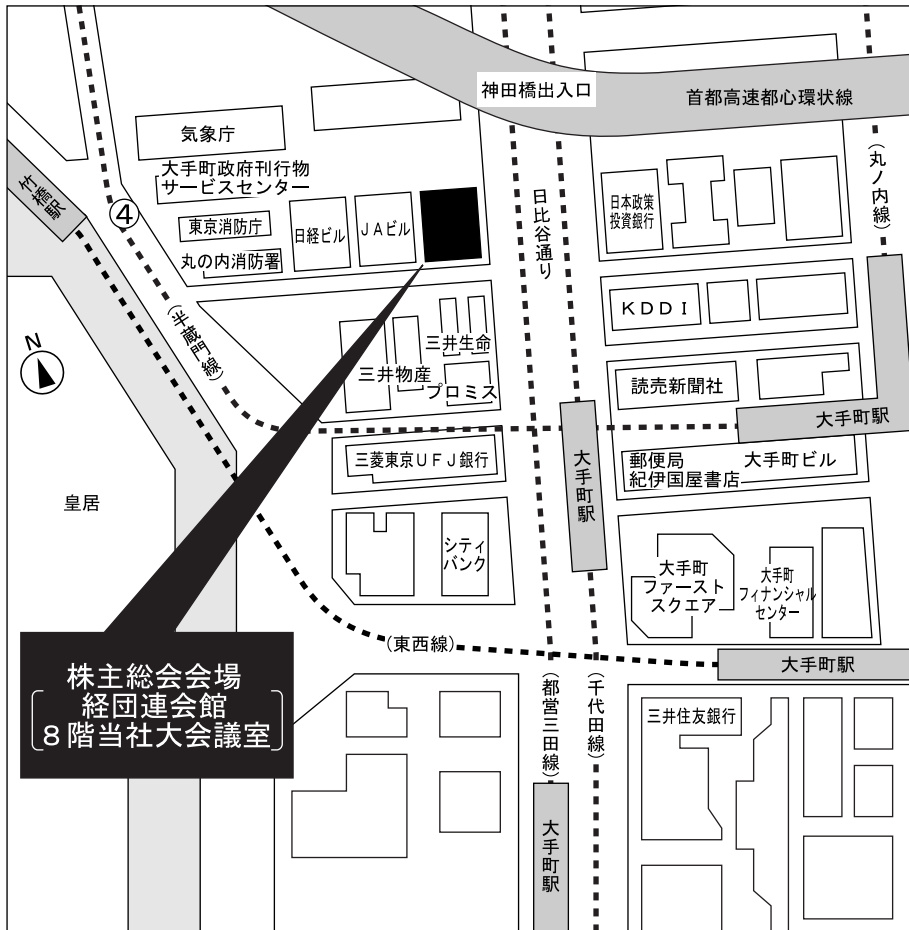
| 現 行 定 款                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第42条（中間配当）<br/>           当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第43条 [省 略]</p> <p>[新 設]</p> | <p>第40条（中間配当）<br/>           当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第41条 [現行どおり]</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条<br/> <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第 2 条<br/> <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p> |

以 上



# 〔株主総会会場のご案内略図〕

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 8階当社大会議室



交通 ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結  
(東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸の内線・東西線/都営三田線)

●東京メトロ東西線「竹橋駅」④出口より徒歩約4分

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。